

事業名	田原本町庁舎施設省エネルギー化（ESCO）事業
事業場所	田原本町本庁舎 奈良県磯城郡田原本町890番地の1

	質疑内容	回答内容
1	改修によって不要となる設備機器（ウォールスルーエアコン）、及び配管・配線等は適切に仕舞処理を施した上で残置としますが、よろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。 また、不要となる設備機器（ウォールスルーエアコン）及び配管・配線等の撤去を提案等で提示していただくことも可能です。
2	○既存設備について 改修に支障のないものについては残置としてよろしいでしょうか。	お見込みのとおりですが、残置する場合、適切な処理をお願いします。 また、不要となる設備機器（ウォールスルーエアコン）及び配管・配線等の撤去を提案等で提示していただくことも可能です。
3	トランスの改修により全館停電作業が必要となります。夜間停電を2回想定しておりますが、停電可能日の指定はございますでしょうか。	提案内容によってはトランスの増設等が必要となる可能性があります。実施にあたっては、停電可能日等について本町と協議するものとします。
4	○空調設備の更新対象について、 空調設備リストに記載のACP-10（1階 宿直室和室）が故障しており、2008年製と思われるのルームエアコンが設置されておりました。更新対象は2008年製のルームエアコンとしてよろしいでしょうか。	空調設備リストに記載のものは取替必須機器となっています（保健センターの空調を除く）。
5	○空調設備の更新対象について 空調設備リストに記載のACP-6（3階 議会事務局）の機器は2017年製と思われるため、更新対象外としてよろしいでしょうか。	4の回答をご参照ください。
6	○空調設備の更新対象について 空調設備リストに記載のACP-12（2階 人事課）の機器は2018年製と思われるため、更新対象外としてよろしいでしょうか。	4の回答をご参照ください。
7	○空調設備の更新対象について 3階電算機械室にnational製の床置きエアコンが残置されており、2017年製のダイキン製床置きエアコンが新設されておりました。 同様にnational製の床置きエアコンは残置とし、ダイキン製の床置きエアコンを流用としてよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。3階電算機械室は、既設のダイキン製床置きエアコンを引き続き使用します。
8	○空調設備の更新対象について 空調設備リストに給排気ファンFS-2、FE-2、FE-27の記載がありますが、更新必須対象外としてよろしいでしょうか。	4の回答をご参照ください。
9	○照明設備の更新対象について 以下は LED 改修の対象外としてよろしいでしょうか。 ・保健センターの大広間(最近 LED 化したものと思われる) ・エントランスのモニュメント投影ランプ(電球が取り外されておりました) ・倉庫ラックに付属している手元用照明	保健センターの大広間が保健センターの入口のガラス扉（庁舎と直結している入口ではありません。）を入り、右手の扉奥のホール内のことを指しているのであれば、お見込みのとおりです。 エントランスのモニュメントが庁舎北側出口付近にある石製の半円形のものを指しているのであればお見込みのとおりです。 倉庫ラックが地下書庫の電子書棚を指しているのであればお見込みのとおりです。

事業名	田原本町庁舎施設省エネルギー化（ESCO）事業
事業場所	田原本町本庁舎 奈良県磯城郡田原本町890番地の1

	質疑内容	回答内容
10	○照明の点灯時間について 消費電力の計算として、以下を基本の条件としてよろしいでしょうか。 ※現場調査時の点灯状況と中央監視盤に掲示してあった照明の運転管理表を参照しております。 【平日・昼間】 点灯時間：8:00-18:00 対象照明：1F 執務室、2F 執務室、3F 電算事務室（人事課）、 B1, 1F, 2F 廊下のうち 1/3 ※B1 食堂（10:00-13:30） 【平日・冬場】 点灯時間：10 月～2 月 16:00-18:00 対象照明：アトリウム、風除室 ※日の入り時間が 18:00 以前の月を対象とさせていただいた 【平日・夜間】 点灯時間：18:00-23:00 対象照明：街路灯、風除室 【議会開催日】 点灯時間：8:00-13:00 対象照明：3F 議会、3F 会議室、3F 廊下 ※R6 年実績（3 月：4 回、6 月：4 回、9 月：4 回、12 月：4 回、臨時：2 回、計 14 回）	お見込みのとおりです。なお、以前に回答しているプロポーザル実施要領に関する回答13にて基本的な照明の稼働時間を示しておりますが、それによらず、消費電力の計算にあたっては本質疑内容の条件を基本としてください。 ただし、実際の運用においては、議会開会日など回数や時間が予測できないものがあり、点灯時間が増減することをあらかじめご留意ください。
11	○照明設備について 階段灯は階段通路誘導灯として申請しているのか、非常灯として申請しているのかどちらでしょうか。	質疑内容の申請の内容は分かりかねますが、誘導灯として使用しています。